

平成20年度

宇都宮市教育委員会
点検・評価報告書

平成20年11月

宇都宮市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 教育委員会評価の概要	
1 評価の趣旨	2
2 評価のしくみ	2
3 評価対象・期間	3
4 評価の方法	3
5 評価委員	3
第2章 教育委員会の活動状況の評価	
1 教育委員会の活動状況の評価	4
2 教育委員の構成	4
3 教育委員会の組織	5
4 教育委員会の活動状況	6
第3章 教育委員会施策全般の評価	
(1) 生涯にわたる学習活動を促進する	16
・社会をつくる人づくり	
・家庭・地域の教育力向上	
・生涯学習活動への支援充実	
(2) 信頼される学校教育を推進する	17
・学力向上の推進	
・豊かな人間性と健やかなからだの育成	
・地域と連携した独自性のある学校経営の推進	
・教育環境の充実	
・特別支援教育の充実	
・高い指導力と情熱をもつ教職員の育成	
・幼児教育の充実	
・高校・高等教育の充実	
(3) 個性的な市民文化・都市文化を振興する	19
・文化活動環境の充実	
・文化的資源の掘り起こし, 保存, 継承	
(4) 生涯にわたるスポーツ活動を促進する	20
・スポーツ活動環境の充実	
・スポーツを支える人材の育成, 団体の活性化	
第4章 評価委員による所見	22
おわりに	26
○参考資料	
1 一般会計予算と教育予算	27
2 施策評価表	28

はじめに

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロールにより、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後わが国に導入され、地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また、地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり、委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで、随時、制度改正を重ねてきています。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられたところであり、

本市教育委員会においては、毎月、重要事項を審議決定する教育委員会議を開催するとともに、教育施策に関する研修、視察等を行うなど、事務局と連携しながら、積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めていますが、今後ともこの改正法の趣旨に基づき、より一層、委員会の責任体制の明確化を図るとともに、市民に広く本市の教育行政を周知し、理解を得ることで、市民協働による教育を展開できるよう、本市独自の点検・評価制度を構築し、実施するものであります。

本報告書では、まず、本市の評価制度の概要を説明いたします。そして平成19年度の教育委員会の活動状況を振り返るとともに、本市教育委員会が実施した施策全般について、その施策ごとに行った点検・評価の結果を報告いたします。本年度の評価の実施にあたっては、学識経験者として、宇都宮大学教授 木村 寛様、チャイルドラインとちぎ 副理事長 松江比佐子様のお二人から所見をいただき、評価結果に反映させていただいております。

平成20年11月

宇都宮市教育委員会

第1章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋（平成20年4月施行）

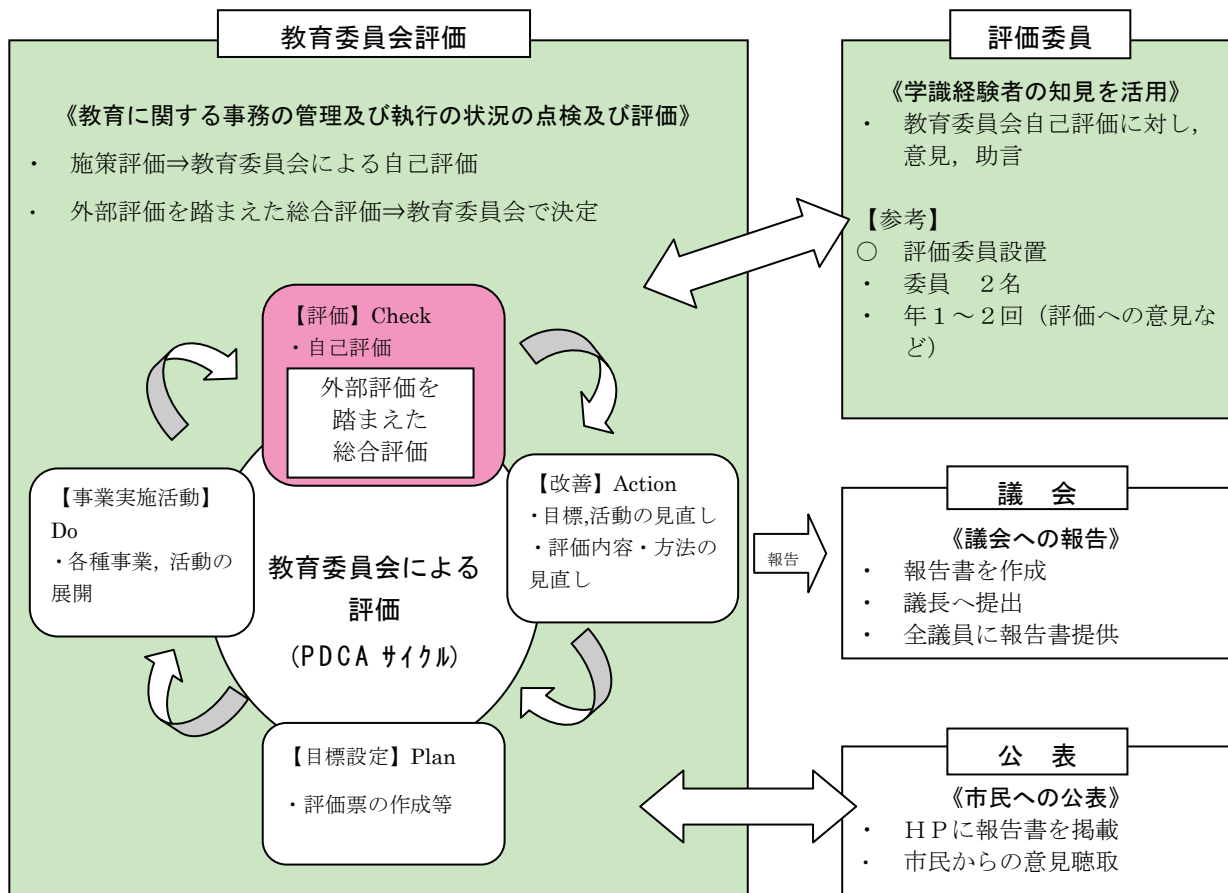
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務（同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。



3 評価対象・実施期間

(1) 対象

平成19年度実施の教育行政全般とする。

○教育委員会活動状況

○教育委員会施策全般

※市立小中学校において、教育機関としての評価を実施するものは、除く

(2) 実施期間 平成20年6月～11月

4 評価の方法

ア 自己評価

各主管課及び教育委員会による評価を実施

イ 評価委員からの意見の聴取

教育委員会評価委員（学識経験者）から意見を聴取

自己評価に対する意見，助言

ウ 総合評価

自己評価に対する評価委員からの意見等を踏まえ，総合的な評価を行い，次年度への課題，今後の方向性を示す。

5 評価委員（学識経験者）

本市教育行政に大きく携わり，専門的かつ広い観点からの知見を期して，学校教育，社会教育全般における識見の高い方から御意見をいただいた。

氏名	団体・役職名
木村 寛	宇都宮大学 教授
松江比佐子	チャイルドラインとちぎ 副理事長

第2章 教育委員会の活動状況の評価

1 教育委員会の活動状況の評価

教育委員会の意見が教育行政に十分反映されているか、市民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局の管理監督ができているかなどの観点から評価を行った。

【評価】

会議の開催回数や付議案件数は他市の状況と比べ多く、活発に行われており、教育委員の意見が施策に反映されている。また、市民や教育現場の意見を取り入れるための視察を行うとともに、委員協議会などの研修の機会を積極的に取り入れ、教育現場の理解を深め、幅広い視点からの意見の浸透と事務局の監督がなされている。この他、委員の活動はさまざまな会合、行事、式典への出席なども含めるとさらに多岐に渡り、教育委員として非常に活発に活動を行っている。

【今後の方向性】

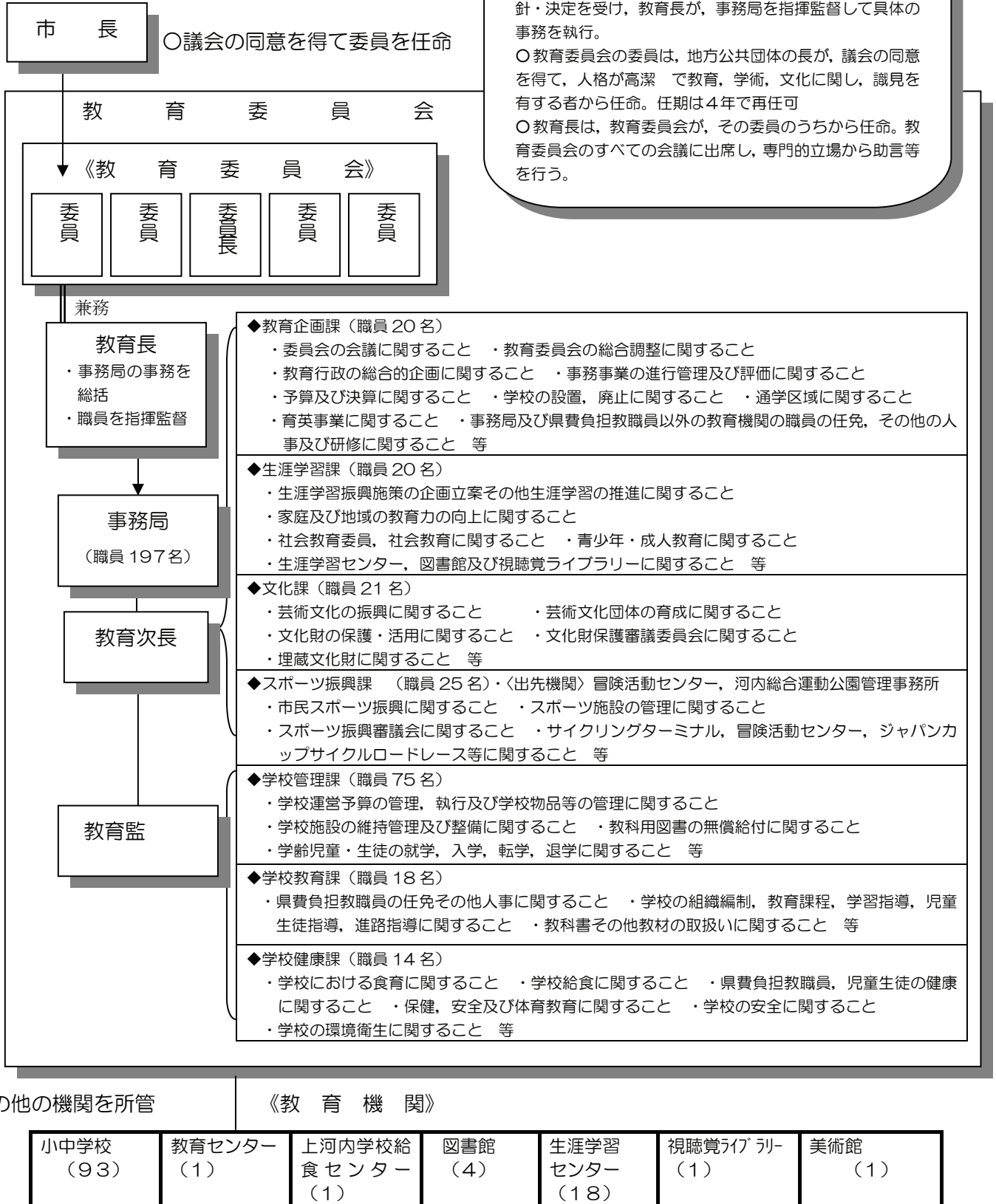
今後は、より多くの市民に教育委員会の活動を知ってもらうため、会議開催の周知を積極的に行い、市民の公聴の機会を増やしていく。

また、学校等への視察、教職員との意見交換を行うなどして、市民や教育現場の意見を十分に反映させるとともに、幅広い視点から事務局の管理監督を行えるよう、先進地視察や教育課題の研究など研修機会の充実を図っていく。

2 教育委員の構成（平成20年9月末現在）

職・氏名	委員長 小寺 威夫	委員長職務代理者 藤原 宏史	委員 石井 智子	委員 大場 文恵	教育長 伊藤 文雄
任期	H13.10.1～ H20.9.30 2期 7年	H17.10.1～ H21.9.30 1期 3年	H18.10.1～ H22.9.30 1期 2年	H19.10.1～ H23.9.30 1期 1年	H16.4.1～ H20.9.30 2期 4年6月
職業・分野	専門学校長 (青少年育成)	会社役員 (経済)	会社員 (保護者)	音大准教授 (文化)	— (教育行政)

3 教育委員会の組織



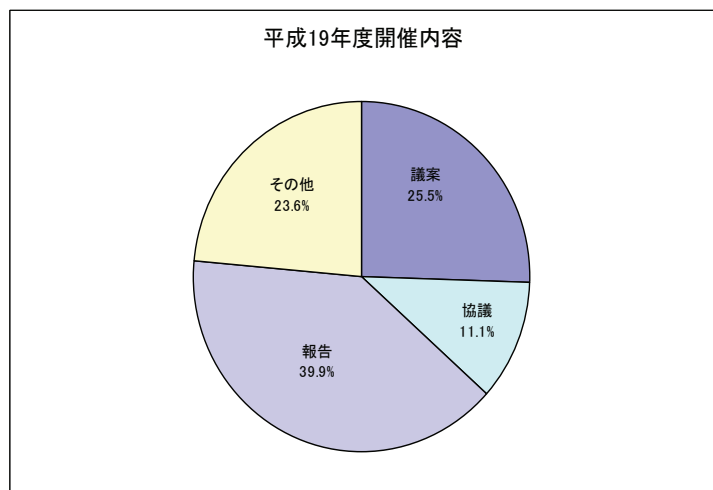
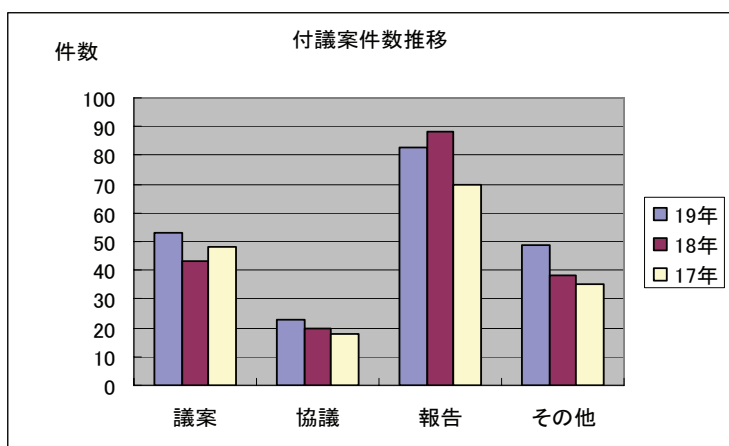
4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

平成19年の付議案件の内容については、7～12ページ参照。

		19年	18年	17年	市町村平均 ※
開催回数	定例会	12	12	12	8.8
	臨時会	7	6	8	3.2
計		19	18	20	
付議案件数	議案	53	43	48	
	協議	23	20	18	
	報告	83	88	70	
	その他	49	38	35	
計		208	189	171	

※平成16年度文部科学省調べ



【平成19年 教育委員会審議案件等一覧】

○教育委員会議 審議案件

回	議案番号	件名	審議年月日
1	第1号	義務教育皆勤賞表彰について	H19. 1. 26
1	第2号	教科用図書採択地区の変更に係る意見の提出について	H19. 1. 26
1	第3号	宇都宮市青少年指導委員設置規則の一部改正	H19. 1. 26
2	第4号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について	H19. 2. 16
2	第5号	平成19年度教育委員会事務局組織について	H19. 2. 16
2	第6号	宇都宮市学校教育スタンダード（案）について	H19. 2. 16
3	第7号	職員の人事について	H19. 3. 8
4	第8号	平成19年度小中学校長の人事異動の内申について	H19. 3. 14
5	第9号	宇都宮市上河内学校給食センター条例施行規則の制定	H19. 3. 23
5	第10号	宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第11号	宇都宮市心身障害児就学指導委員会規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第12号	宇都宮市学校職員の勤務時間の割振り等に関する規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第13号	宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第14号	宇都宮市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第15号	宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第16号	宇都宮市立図書館条例施行規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第17号	宇都宮市文化財調査員設置規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第18号	宇都宮市入学一時金貸付条例施行規則の制定	H19. 3. 23
5	第19号	宇都宮市教育委員会行政手続条例施行規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第20号	宇都宮市教育委員会聴聞手続規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第21号	宇都宮市教育委員会補助金等交付規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第22号	宇都宮市奨学金貸付条例施行規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第23号	宇都宮市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第24号	宇都宮市学校職員服務規程の一部改正	H19. 3. 23
5	第25号	宇都宮市立小中学校管理規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第26号	宇都宮美術館条例施行規則の一部改正	H19. 3. 23
5	第27号	(仮称)第3図書館整備基本計画の策定について	H19. 3. 23

回	議案番号	件名	審議年月日
5	第28号	宇都宮市指定文化財の指定について	H19.3.23
6	第29号	生涯学習センター条例施行規則の一部改正	H19.4.20
6	第30号	宇都宮市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	H19.4.20
7	第31号	宇都宮市スポーツ施設整備計画の策定について	H19.5.23
7	第32号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について	H19.5.23
7	第33号	宇都宮市就学指導委員会委員の委嘱について	H19.5.23
8	第34号	教職員の懲戒処分の内申について	H19.6.29
8	第35号	平成20年度教育委員会組織・定員の方針について	H19.6.29
8	第36号	宇都宮市図書館条例施行規則の一部改正について	H19.6.29
8	第37号	宇都宮市社会教育委員の委嘱について	H19.6.29
8	第38号	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について	H19.6.29
9	第39号	平成20年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について	H19.7.13
10	第40号	宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正について	H19.7.20
10	第41号	宇都宮市図書館協議会委員の委嘱について	H19.7.20
10	第42号	宇都宮市特別支援教育基本計画の策定について	H19.7.20
12	第43号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件について	H19.8.21
13	第44号	宇都宮市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	H19.8.23
14	第45号	教職員の懲戒処分の内申について	H19.9.26
15	第46号	教職員の懲戒処分の内申について	H19.10.1
16	第47号	平成20年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について	H19.10.26
17	第48号	教育委員会に係る議会を経るべき事件の意見の提出について	H19.11.21
17	第49号	学校の器物損壊事件における告訴について	H19.11.21
18	第50号	教職員の懲戒処分の内申について	H19.11.29
18	第51号	教育委員会に係る議会を経るべき事件の意見の提出について	H19.11.29
19	第52号	「宮っ子の誓い」の制定について	H19.12.21
19	第53号	宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正	H19.12.21

○教育委員会議 協議案件

回	協議番号	件名	協議年月日
1	第1号	市町合併に伴う条例等の改正について	H19.1.26
1	第2号	入学一時金制度の創設について	H19.1.26
1	第3号	宇都宮市学校教育スタンダード(案)について	H19.1.26
2	第4号	平成18年度小中学校卒業式あいさつ文(案)について	H19.1.26
2	第5号	宇都宮市スポーツ施設整備計画について	H19.1.26
3	第6号	市町合併等に伴う教育委員会規則の一部改正等について	H19.2.16
4	第7号	(仮称)第3図書館整備基本計画(案)について	H19.2.16
5	第8号	宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業について	H19.2.16
5	第9号	宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則等の一部改正について	H19.3.14
5	第10号	宇都宮市学校職員服務規程の一部改正について	H19.3.14
5	第11号	図書館ランチの概要について	H19.3.23
5	第12号	市町合併による生涯学習センター運営審議会の再編について	H19.3.23
5	第13号	宇都宮市特別支援教育基本計画について	H19.5.23
5	第14号	平成19年度教育懇談会の実施について	H19.5.23
5	第15号	教育委員会の活動について	H19.5.23
8	第16号	平成19年度第1回教育懇談会実施要領について	H19.6.29
11	第17号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件について	H19.8.4
13	第18号	平成19年度第2回教育懇談会の実施について	H19.8.23
13	第19号	就学指定校変更基準の見直しについて	H19.8.23
16	第20号	平成20年度教育委員会予算編成方針について	H19.10.26
17	第21号	全国学力・学習状況調査の結果概要の公表について	H19.11.21
17	第22号	使用料等の改定に伴う教育委員会規則の一部改正について	H19.11.21
17	第23号	平成20年度教育委員会予算編成概要について	H19.11.21

○教育委員会議 報告案件

回	報告番号	件名	報告年月日
1	第1号	教育行政相談の内容について	H19. 1. 26
1	第2号	宮っこだより第4号について	H19. 1. 26
1	第3号	学校事件について	H19. 1. 26
1	第4号	学校給食滞納対策会議について	H19. 1. 26
1	第5号	「放課後子どもプラン」について	H19. 1. 26
2	第6号	教育行政相談の内容について	H19. 2. 16
2	第7号	義務教育皆勤賞表彰について	H19. 2. 16
2	第8号	学校事件・事故について	H19. 2. 16
2	第9号	平成19年度学校給食調理業務新規委託について	H19. 2. 16
2	第10号	宇都宮城址公園のガイダンス施設について	H19. 2. 16
3	第11号	市町合併の経過等について	H19. 3. 14
5	第12号	平成19年3月議会一般質問の概要について	H19. 3. 23
4	第13号	教育行政相談の内容について	H19. 3. 23
5	第14号	「頑張る学校プロジェクト」交付金について	H19. 3. 23
5	第15号	文部科学省「中学校における必修教科等の取扱いに関する実態把握調査」について	H19. 3. 23
5	第16号	「全国学力・学習状況調査」の実施について	H19. 3. 23
5	第17号	学校事件・事故について	H19. 3. 23
5	第18号	「親学」の推進に係る庁内連携組織の設置について	H19. 3. 23
5	第19号	第6回宇都宮エスペール文化振興事業「宇都宮エスペール賞」受賞者の決定について	H19. 3. 23
5	第20号	学校給食費の納入確約書の提出について	H19. 3. 23
6	第21号	宇都宮市公園条例施行規則の一部改正	H19. 4. 20
6	第22号	宇都宮市体育施設条例施行規則の一部改正	H19. 4. 20
6	第23号	宇都宮市キャンプ場条例施行規則の制定	H19. 4. 20
6	第24号	宇都宮市生涯学習推進本部設置規則の廃止	H19. 4. 20
5	第25号	宇都宮市文化会館条例施行規則の一部改正	H19. 4. 20
5	第26号	教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正	H19. 4. 20
5	第27号	宇都宮市教育委員会文書取扱規程の一部改正	H19. 4. 20
5	第28号	宇都宮市教育委員会職員服務規程の一部改正	H19. 4. 20
5	第29号	宇都宮市立小中学校文書取扱規程の一部改正	H19. 4. 20

回	報告番号	件名	報告年月日
5	第30号	平成19年度教育委員会運営方針及び教育委員会主要事業について	H19.4.20
5	第31号	教育改革パンフレットについて	H19.4.20
5	第32号	教育行政相談の内容について	H19.4.20
5	第33号	平成18年度「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート(意識調査)」について	H19.4.20
5	第34号	「全国一斉学力テスト」と教育関連3法案に関する要望等について	H19.4.20
5	第35号	学校事件・事故について	H19.4.20
5	第36号	学校給食費の滞納対策について	H19.4.20
5	第37号	「(仮称)第3次宇都宮市生涯学習推進計画」の策定体制等について	H19.4.20
5	第38号	地域スポーツクラブ推進事業について	H19.4.20
5	第39号	(仮称)宮っ子の誓いの制定について	H19.5.23
5	第40号	教育行政相談の内容と対応について	H19.5.23
5	第41号	平成19年度宇都宮市奨学生の選考結果について	H19.5.23
5	第42号	アスベスト調査結果について	H19.5.23
5	第43号	全国学力・学習状況調査に関する要望への対応について	H19.5.23
5	第44号	大谷の文化的景観保存管理計画策定委員会の設置について	H19.5.23
8	第45号	6月議会一般質問の概要について	H19.6.29
8	第46号	教育行政相談の内容と対応について	H19.6.29
8	第47号	「頑張る学校プロジェクト交付金」事業について	H19.6.29
8	第48号	学校プールの排水口の調査結果と対応について	H19.6.29
8	第49号	平成18年度学校教育推進計画(いきいき学校プラン)の進捗状況について	H19.6.29
8	第50号	学校事件・事故について	H19.6.29
8	第51号	学校給食費滞納対策について	H19.6.29
8	第52号	宇都宮市部活動推進計画の策定について	H19.6.29
8	第53号	うつのみや妖精ミュージアムについて	H19.6.29
8	第54号	冒険活動事業が児童生徒に及ぼす教育効果について	H19.6.29
10	第55号	教育行政相談の内容と対応について	H19.7.20
10	第56号	学校事故について	H19.7.20
10	第57号	学校給食費滞納対策の取組状況について	H19.7.20
13	第58号	宇都宮ジュニア未来議会の概要について	H19.8.23

回	報告番号	件名	報告年月日
13	第59号	教育行政相談の内容と対応について	H19.8.23
13	第60号	教職員ひらめき提案制度について	H19.8.23
13	第61号	学校事件・事故について	H19.8.23
13	第62号	第1回教育懇談会の結果について	H19.8.23
13	第63号	栃木県弁護士会からの照会に対する回答について	H19.8.23
13	第64号	(仮称)宇都宮市図書館機能・サービス向上計画の策定について	H19.8.23
13	第65号	学校プールの安全管理マニュアルについて	H19.8.23
14	第66号	9月議会一般質問概要について	H19.9.26
14	第67号	教育行政相談の内容と対応について	H19.9.26
14	第68号	「宇都宮市における指定校の変更に関する要綱」の一部改正について	H19.9.26
14	第69号	学校事件・事故について	H19.9.26
15	第70号	学校事件・事故について	H19.10.1
16	第71号	教育行政相談の内容と対応について	H19.10.26
16	第72号	宮っこだより第5号について	H19.10.26
16	第73号	平成20年度予算編成に係る要望に対する栃木県教育委員会教育長からの回答について	H19.10.26
16	第74号	学校事件・事故について	H19.10.26
17	第75号	学校事件・事故の対応について	H19.11.21
17	第76号	教育行政相談の内容と対応について	H19.11.21
17	第77号	平成19年度第2回教育懇談会の結果について	H19.11.21
17	第78号	学校における不登校対策の取組状況について	H19.11.21
19	第79号	12月議会一般質問の概要について	H19.12.21
19	第80号	学校教育制度に関する提言について	H19.12.21
19	第81号	教育行政相談の内容と対応について	H19.12.21
19	第82号	平成19年度宇都宮市地域教育活動支援補助金の交付状況について	H19.12.21
19	第83号	いじめ, 暴力行為の状況等について	H19.12.21

(2) 視察, 研修や市民との意見交換などの活動状況

ア 学校・教育機関の視察

○上河内民俗資料館, 上河内図書館

平成19年7月13日(金) 午後1時30分~午後1時50分

○上河内中央小学校

平成19年7月13日(金) 午後1時50分~午後3時25分

- ・学校活動視察(昼休み, 清掃の時間等)
- ・授業参観
- ・校長等との意見交換(校長, 副校長ほか)

○河内中学校

平成19年12月21日(金) 午後1時45分~午後3時10分

- ・授業参観
- ・校長等との意見交換(校長, 副校長ほか)



イ 教育委員の自主研修, 活動

○豊郷南小学校, 豊郷中学校

平成19年12月4日(水) 午後2時~午後3時45分

- 小寺委員長 藤原委員
- ・校長との懇談
 - ・授業参観

○瑞穂台小学校, 瑞穂野中学校

平成19年12月7日(金) 午後2時~午後4時

- 石井委員 大場委員
- ・校長との懇談
 - ・授業参観

ウ 教育委員と三役(市長, 副市長, 収入役)の意見交換会

○平成19年8月23日(木) 午後1時30分~午後3時

テーマ「本市の人づくりの推進に向けて」

- ・教育委員提案「教育環境の充実」
- ・自由討議

○平成19年11月21日(水) 午後4時30分~6時30分

テーマ「本市の教育課題について」

学校教育に対する信頼回復のために

全国学力・学習状況調査の結果概要について

- ・教育委員からの提案
- ・自由討議

エ 教育懇談会（教育委員と市民の意見交換会）

第1回 ※担当課：学校教育課

開催日：8月4日（土） 午後1時30分～午後3時40分

テーマ：「いじめ・不登校のない楽しい学校に！」

内容：「どうしていじめ・不登校が起こってしまうのか」「どうしたら、いじめ・不登校が解決するのか」の内容で、自分や周りで起きたことや、自分たちや学校全体、大人たちに何ができるのかについての意見交換

参加校：小学校12校，中学校18校

参加者：小学生12名，中学生18名 合計30名

第2回 ※担当課：教育企画課

開催日：10月27日（土） 午後1時30分～午後4時00分

テーマ：「宮っ子のルールやマナーを考える」

内容：ルールやマナーの現状について、平成19年度に実施した意識調査の資料をもとに感想を発表してもらい、宮っ子に必要なルールやマナーとその定着度について、どうしたらルールやマナーが身に付くかなどについての意見交換

参加校：小学校6校，中学校5校，高等学校11校

参加者：小学生6名，中学生10名，高校生21名 合計37名

- ・ 教育委員と事務局との意見交換(文化・スポーツ)
- ・ 三役との意見交換会について
- ・ 学校教育制度に関する検討状況について
- ・ 不登校の状況について

オ 委員協議会（議案の事前審議その他研究協議）

- ・ 教育委員と事務局との意見交換
- ・ 三役との意見交換会について
- ・ 学校教育制度に関する検討状況について
- ・ 不登校の状況について
- ・ 教育関係3法の改正について

(3) その他

広報広聴状況

広報誌，HP，記者発表などの広報活動，教育行政相談状況などの広聴
「宮っこだより」の発行 平成17年度～（平成18年度～全戸配付）
年2回発行 平成19年度（5月，11月）

第3章 教育委員会施策全般の評価

本教育委員会の事務を4基本施策、15施策に分類し、達成度（目標値への達成度）、妥当性（事業の見直し）、経済性（費用対効果）、必要性（住民・社会ニーズ）の観点から、各施策ごとに評価を行った。施策名は以下のとおりである。

○評価

○今後の方向性

※参考資料として28ページ以降に事務局による施策評価表を掲載した。（目標、達成状況、主な事業、経費など）

【基本施策・施策】

- (1) 生涯にわたる学習活動を促進する
 - ・ 社会をつくる人づくりの推進
 - ・ 家庭・地域の教育力の向上
 - ・ 生涯学習活動への支援充実

- (2) 信頼される学校教育を推進する
 - ・ 学力向上の推進
 - ・ 豊かな人間性と健やかなからだの育成
 - ・ 地域と連携した独自性のある学校経営の推進
 - ・ 教育環境の充実
 - ・ 特別支援教育の充実
 - ・ 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成
 - ・ 幼児教育の充実
 - ・ 高校・高等教育の充実

- (3) 個性的な市民文化・都市文化を創造する
 - ・ 文化活動環境の充実
 - ・ 文化的資源の掘り起こし、保存、継承

- (4) 生涯にわたるスポーツ活動を促進する
 - ・ スポーツ活動環境の充実
 - ・ スポーツを支える人材の育成、団体の活性化

(1) 生涯にわたる学習活動を促進する

●社会をつくる人づくりの推進

【評価】

- ・ 19年度に改定時期を迎えた生涯学習推進計画を、生涯学習を通じた人づくりを推進することを目的とした「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」として策定した。今後はこれを指針とし、市民一人ひとりの能力や活力を向上し、地域社会に貢献する人材を育成する新たな取り組みを検討していくことが必要である。

【今後の方向性】

- ・ 子どもたちが自ら学んだり、体験したりする場を見つけるための情報提供の充実や、読書活動を推進することで、子どもたちが主体的に活動できる環境づくりに努める。また、学習の成果を個人の自己実現から一歩進めて、豊かな人間性を育み、子どもの育ちや地域社会を支える「人づくり」を進めるためのきっかけとなるような事業の推進を行う。

●家庭・地域の教育力向上

【評価】

- ・ 留守家庭児童を含む地域児童の健全育成及び乳幼児とその保護者の子育て支援を図るため、留守家庭児童会から子どもの家への移行を順次行い、更に全ての児童を対象にした放課後子ども教室と併せた、宮っ子ステーション事業の推進に努めた。今後は、19年度に新たに策定した「宇都宮市親力向上支援プラン」を基に市民団体や企業等も含め、家庭・地域・行政が連携し、社会全体で次代を担う子どもたちを育む意識の醸成と環境づくりを行い、更なる内容の充実に努めていく必要がある。

【今後の方向性】

- ・ 親力向上支援事業の強化、宮っ子ステーション事業の実施校区の拡大、子どもの家の施設整備など、ソフト・ハード両面で更に事業を推進していく。

●生涯学習活動への支援充実

【評価】

- ・ 18年度から養成を始めた生涯学習コーディネーターは順調に人数を伸ばし、各生涯学習センターにおいて地域に根ざした活動を続けており、他の事業と併せて更に市民の主体的な学習活動を促進する取組が必要である。また、(仮称)第3図書館も設計段階に入り、その他生涯学習施設の整備と併せて体系的・専門的な人づくりを促進するための拠点機能の整備をしていく必要がある。

【今後の方向性】

- ・（仮称）第3図書館と併せ図書館情報提供システムの整備を推進することで主体的に学習活動を行う市民への支援を充実させていく。また市民大学や図書館においてさまざまな年齢に対応した各種プログラムを充実させることで、各人にあった学びへの支援を更に推進していく。

（2）信頼される学校教育を推進する

●学力向上の推進

【評価】

- ・「学習内容定着度調査」や「学習と生活についてのアンケート」などの実施及び習熟度別学習の推進などにより、児童生徒の学習の状況を把握した上で、結果を指導の工夫・改善に生かしているが、一層の学力の向上のためには、児童生徒が学ぶ意欲を持ち、基礎学力を確実に身に付けることが重要であることから、今後とも教員の授業力の向上を図るとともに、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を一層充実する必要がある。

【今後の方向性】

- ・教員の授業力向上のため、指導主事の学校訪問や研究学校支援事業を拡大するとともに、一人ひとりに応じた指導の充実のため、外国語指導助手派遣事業や外国人児童生徒の日本語指導事業などを拡大していく。

●豊かな人間性と健やかなからだの育成

【評価】

- ・「豊かな人間性と健やかなからだの育成」は、学校教育の原点ともいえる施策であり、今後ますますニーズが高まることが予想されることから、今まで以上に、学校・家庭・地域との連携を深めながら食育を推進していくこと、また、子どもたちの体力低下に歯止めをかけながら底上げを図る事業の展開が必要である。

【今後の方向性】

- ・食育の推進において、「栄養士の小・中学校・給食センターへの配置に伴う事業の実施」や「米飯給食における自校炊飯の拡大」や、体力低下の抑止と底上げを図る事業の実践など「うつつのみや元気っこプロジェクト」を展開していく。

●地域と連携した独自性のある学校経営の推進

【評価】

- ・ 「魅力ある学校づくり地域協議会」を全校に設置し、地域と連携して学校教育の活性化を図っているが、信頼と魅力ある学校づくりを進めるため、地域と一体となった独自性のある学校づくりを一層充実させる必要がある。

【今後の方向性】

- ・ 学校と家庭・地域等が一体となり、次代を担う子どもたちを育成するため、魅力ある学校づくり地域協議会事業をより一層推進するとともに、うつのみや学校マネジメントシステムの活用による開かれた学校づくりと地域の教育力を生かした小中一貫教育を着実に進めていく。

●教育環境の充実

【評価】

- ・ 耐震化については、平成19年度において小学校2校、中学校2校で補強工事を行ったところであり、今後も着実に実施するとともに、計画の前倒しも実施する。学校施設のリフレッシュ化や学校事務改善なども強く求められており、厳しい財政状況の中、最大の効果を出せるよう創意工夫するとともに、快適な教育環境確保のため、早期の事業実施が必要である。

【今後の方向性】

- ・ 安全性の確保や、機能性の向上を図るため、緊急性の高い学校から順次計画的に整備を進めているが、耐震性の低いものを最優先しながら、施策の達成に向け整備を進めていく。

●特別支援教育の充実

【評価】

- ・ 施策の目標の達成度は低いが、将来を担う子どもたちの育成のため、重点的に実施する事業である。法令改正（H19年4月）が行われたこともあり、益々力を入れていく必要がある。

【今後の方向性】

- ・ かがやきルーム設置校を増やすなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場の拡大を図るとともに、個別の指導計画の作成をはじめ特別支援教育の意義や効果について教職員研修や特別支援教育コーディネーター打合せ会等を通して啓発し、各校における個別の指導計画の作成率を高め、ニーズに応じた適切な支援

の充実に努めていく。併せて幅広く保護者や市民に対しても特別支援教育の理解啓発に努めていく。

●高い指導力と情熱をもつ教職員の育成

【評価】

- ・ 信頼される学校教育を推進し、児童生徒が充実した学校生活を送れるようにするためには、教職員の資質向上を図ることが極めて重要である。

【今後の方向性】

- ・ 人事権移譲を見据え、本市が求める教職員像と人材育成のビジョンを明確にした上で、これまでの人事制度や研修体系を見直し、本市独自の人材育成システムを構築していく。

●幼児教育の充実

【評価】

- ・ 幼・保・小連携事業は、全小学校で実施しており、就学前教育として効果が高く、重要な事業であることから、一層充実させていく必要がある。

【今後の方向性】

- ・ 幼・保・小連携事業における教職員同士の交流などの就学前教育の充実や、親学支援にかかる補助事業の充実と努めるとともに、幼児期の子育て環境を改善するため、企業に向けた働きかけや親学出前講座を実施していく。

●高校・高等教育の充実

【評価】

- ・ 社会経済情勢の影響により、奨学金の貸付は依然として利用者のニーズは高く、一般の貸付に加え、平成 19 年度には入学一時金制度を新設したところである。施策に要する総事業費の増の主な理由は、入学一時金や一般貸付の利用者数の増が見込まれることによるものである。

【今後の方向性】

- ・ 市民への周知広報や貸付時期の検討など入学一時金の貸付内容・方法について改善を図りながら、市民にとって利用しやすい奨学金制度の構築に努めていく。

(3) 個性的な市民文化・都市文化を創造する

●文化活動環境の充実

【評価】

- ・ 宇都宮市民芸術祭や芸術文化講師派遣事業といった、子どもから大人までの市民参加型事業が充実しているほか、平成19年度は、妖精ミュージアムを開館し、地域資源の活用を図っているが、今後は、文化会館、美術館といった文化施設の機能を最大限活用しながら、市民主体の文化の薫る街づくりを推進する必要がある。

【今後の方向性】

- ・ 文化会館、美術館と連携した市民参加型事業の開催、ジュニア芸術祭や芸術文化講師派遣事業などの児童・生徒参加型事業の更なる充実、ジャズ、妖精、百人一首などの地域資源を十分に活用した事業展開により、本市の文化振興を図っていく。

●文化的資源の掘り起こし、保存、継承

【評価】

- ・ 文化財の調査・保護業務は適正に対応できている。また、宇都宮伝統文化連絡協議会が発足し、市民協働で伝統文化を保存・継承していく基礎が整ってきたほか、宇都宮城址公園土塁内施設へのネットワーク中核機能の導入を検討してきた。こうしたことから、今後は、宇都宮伝統文化連絡協議会と連携し、伝統文化の継承と後継者育成に努めていくとともに、歴史・文化財活用ネットワークを整備し、文化財の活用、普及啓発を図る必要がある。

【今後の方向性】

- ・ 本市の文化財を広く市民に伝えるため、観光・まちづくり部局と連携し、宇都宮城址公園内土塁内施設の整備・運営等のさらなる検討や、携帯電話による情報入手など IT 技術を活用し、手軽に文化財情報が入手できる環境を整備する。また、主要事業である伝統文化継承事業については、宇都宮伝統文化連絡協議会と十分に連携を図り、伝統文化の継承や後継者の育成に努め、市民協働による事業の推進に努めていく。

(4) 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

●スポーツ活動環境の充実

【評価】

- ・ 市民体育大会やマラソン大会、ジャパンカップサイクルロードレース等の各種スポーツ大会を開催し、スポーツに参加する機会の拡大を図った。また、市サッカー場

の人工芝化をはじめとする利用者ニーズに対応した施設改修や市町合併に伴う施設の増加により、スポーツ施設の利用者数が大幅に増えた。今後は、身近な場所で気軽にスポーツに親しめる環境を整えるため、地域スポーツクラブの育成を積極的に支援するなど、地域におけるスポーツ活動を充実させる必要がある。

【今後の方向性】

- ・ 市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しめる、地域スポーツクラブの設立・運営を積極的に支援するとともに、各種スポーツ大会・教室の開催や市体育館をはじめとするスポーツ施設の再整備により、市民が自分に合ったスポーツに親しむためのスポーツ活動環境の充実を図る。

●スポーツを支える人材の育成、団体の活性化

【評価】

- ・ 体育指導委員や少年スポーツ指導員を対象とした、各種研修会等への参加者数は増加しているが、指導者をより多く確保するため、新たなスポーツ指導者の発掘と活用を図るべきである。また、合併により未統合となっている体育協会については、統合を進める必要がある。

【今後の方向性】

- ・ 効果的にスポーツ活動を促進するため、引き続き、スポーツ指導者を対象とした研修会を開催し、未統合となっている体育協会の統合を図るとともに、新たなスポーツ指導者の発掘と活用を進め、スポーツを支える人材の育成、団体の活性化に取り組む。

第4章 評価委員による所見

○ 宇都宮大学 教授 木村 寛 氏

1 教育委員会の活動状況について

〔評価〕

教育委員の職が兼務であることを考えれば、本市では非常に負担が大きい活動を行っていて、高い成果を得ていると感じる。

- ① 教育委員会会議開催（定例12，臨時8），十分な活動を行っており他市町村のそれと比しても大きく上回っていると判断する。
- ② 教育委員の意見は，学校・教育機関の視察3，教育委員の自主研修・活動2，教育懇談会2を通して，市民の意見が反映されたものと考えられる。
- ③ 教育委員と事務局は，教育委員と三役の意見交換2，委員協議会・広報広聴活動を多数行うことを通して，意見の浸透と事務局の監督がなされていると考えられる。

〔今後の方向性〕

教育委員会と事務局の活動を，より多くの市民に知ってもらう努力をする今後の方向性を高く評価したい。また，広く市民や教育現場の意見を取り入れるとともに，教育委員の研修機会を充実させる方向も高く評価するが，負担を増やすのではない方法の改善を考えていただきたいと思う。

2 施策・事業全般について

〔評価〕

市域拡大の変化の中で各事業の企画・施策は順調に行われていると判断する。具体的に，事務局の各課が設定した目標の達成度・必要性・効率性・有効性について全般的に概ね達成されていることを確認した。

〔今後の方向性〕

市民・市民団体・企業などと行政が連携して広く市民の教育・文化・スポーツなどの向上・充実を目指していることに安心した。今後は，報告書に各課が連携して取り組んでいる企画・施策に関する資料を添えることを望みたい。（例えば，特別支援について昨年度の法改定を考慮したより広い取り組みなど）

○ チャイルドラインとちぎ 副理事長 松江 比佐子 氏

1 教育委員会の活動状況について

〔評価〕

数字だけでは測れないと思いますが、開催回数、付議案件数は十分だと思います。

視察、研修も幅広く積極的に行われて、教育現場への理解を深めているものと感じました。委員の活動は、さまざまな会合、行事、式典への出席なども含めるとさらに多岐に渡るのではないかと思います。

〔今後の方向性〕

教育委員会については、会議の持ち方や、内容、場所、時間を含めて、もっと自由な展開を考え、市民にとって、教育委員会の顔が見えるような実動的な活動を実践し、それを周知することが必要であると思います。

2 教育委員会施策全般について

〔評価〕

・生涯学習

施策の目標は概ね達成し、市民（特に団塊の世代から高齢者）のまちづくりやボランティア活動、学習意欲の向上を引き出す取り組みが積極的に行われていると感じます。しかし、ニート、引きこもりなど社会活動に意欲を持ってない若年層も存在し、人的資産という考え方からも「もったいない」と感じざるをえない状況です。簡単に解決する問題ではないので、地域社会に登場しない声をいかに拾い上げ施策に反映させるか、工夫が必要かと感じました。

・学校教育

教育の根幹をなす部分であり、施策にもおおいに期待するところであります。

個々の施策の取組については、内容も充実し、効果も上がっていると感じました。

学力低下が叫ばれておりますが、指導内容、時間について、学ぶ年度によって違いがでてきており、これは宇都宮市教委の問題ではないかもしれませんが、常に子どもたちにとっての基本がなにか、ぶれることなく考えていっていただきたいと感じております。

そして、実際に指導にあたる教職員の方々の力が非常に重要となり、開かれた研修制度、人材育成システムについてはニーズも高まっているのではないかと思います。

特別支援教育については、市民の理解度も高まってきている分野だと思います。専門家の手が足りないのでは、と感じました。

幼児教育には、親の期待も高く、現在進行中の幼・保・小連携は非常に重要なものと考えます。さらに小さな子を持つ親は孤独になりやすく、行政からも支援が必要と感じます。高等教育については、市内には、学校も多いので、市民の学びへの意欲へ応えるべくこの地域ならではの、という特色ある講座などが充実していけば、もっとよくなると思います。

学校を取り巻く環境については、「魅力ある学校づくり」の事業などから、地域との連携は、非常に深まってきていると思います。校舎など、ハード面から考えると、空調、耐震工事などが積極的に進められているとは思いますが、老朽化の問題などもあり、子どもたちの学ぶ環境について考える余地は大きいと思います。

・文化

芸術祭などを中心に市民の参加も多く、芸術への関心も高まっていると感じます。施策も効果的だと感じております。宇都宮は百人一首などの地域的な文化資産もあり、今後もそういった資産の広報活用を織り交ぜ、今以上に美術館や歴史的文化的施設活用を進めていただきたいと思います。

・スポーツ

地元のサッカー、バスケットチームへの人気の高まりもあり、市民のスポーツへの関心も高まっていると思います。地域でも、まちづくりの一環で健康づくりの会が活発に活動しています。活動が円滑に進むよう、指導者育成、施設の充実を今後とも進めていただきたいと思います。

〔今後の方向性〕

教育施策については、現在も様々な方向からアプローチされていますが、すべては、人づくりにかかっていると思います。そのためには、教育委員会と他の行政機関、部署との横の連携は、必須でありましょう。幼児期から、高齢にいたるまで、その時々に合わせて適切な支援をいかに途切れずに行うか、そのためにも、複数の部門の連携は重要性があると感じます。

また、指導者の核となる教職員の養成研修は、まず、教員にふさわしい適性のある人材をいかに集めるか、教員になってからも適切な継続した研修が必要と思われます。しかし、そのために、子どもたちへの授業にしわよせがくるようでは本末転倒でありましょう。研究授業なども、いかに魅力ある指導ができるか、教員のモチベーションがあがるよう工夫が必要かと思えます。

さらに、教職員が働きやすい環境の配慮も必要だと思えます。教職員自身のカウンセリングを含め、相談、話し合いがしやすい状態を作らないと現在の子どもたちのかかえる問題への対処は難しいものと思われまます。

また、現在のインターネット環境は非常な広がりを持っていて、便利で必要不可欠である反面、問題も多く起こっております。子どもたちの知識に教職員も含めて大人がついていけない状況です。不登校、ニートの問題を考えるうえでも、避けられない分野で、この問題にも知識を深め、積極的に取り組む必要を感じます。

家庭、学校、企業を含めた地域の教育力を高めようという市民の機運は盛り上がってきています。

全国的にみても、食育への取り組み、子どもたちに職業体験をさせる企画などは大人気であります。宇都宮ならではの、特色ある事業をさらに発展させられるといいと思います。

そのためにも、各部門が連携をとり、趣旨を同じものとする事業などは協働で進める姿勢をとっていただきたいと思います。

おわりに

社会情勢の急激な変化や教育ニーズの多様化などにより、教育をめぐる様々な課題が顕在化している中、その中核を担う教育委員会におきましては、地域の実態を十分に把握するとともに、将来を展望した教育を充実させることが一層求められております。

本市におきましては、教育を「人づくり」とし、人づくりの基本理念や各ライフステージにおける行動目標、家庭や地域、学校、企業、行政の役割を示した「宮っこ未来ビジョン」を平成17年度に策定いたしました。

このビジョンに基づき、子どもからお年寄りまでが本市に愛着と誇りを感じながら、生涯にわたって夢をもち続け、心豊かでたくましく生きることができ、人づくりの実現という最大の目標に向かい、本市独自の教育改革を推進しているところであります。

この教育改革の取組におきましては、ビジョンの理念を共有した学校教育や生涯学習、スポーツ、文化など各分野の計画に基づき、家庭や地域、学校、企業との相互の連携、協力を図りながら、総合的、体系的に実効性の高い教育行政の推進を目指しております。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、本年度、初めて「教育委員会の点検・評価」を実施いたしました。評価委員である木村委員と松江委員からのご助言にありましてとおりに、この点検・評価の報告を教育委員会の活動と必要性を示すものにとらえ、今回の結果を議会へ報告するとともに、市民に公表することで、多くの市民の方々に本市が進める教育改革の取組を知っていただき、御理解、御協力をいただく機会となることを期待しております。

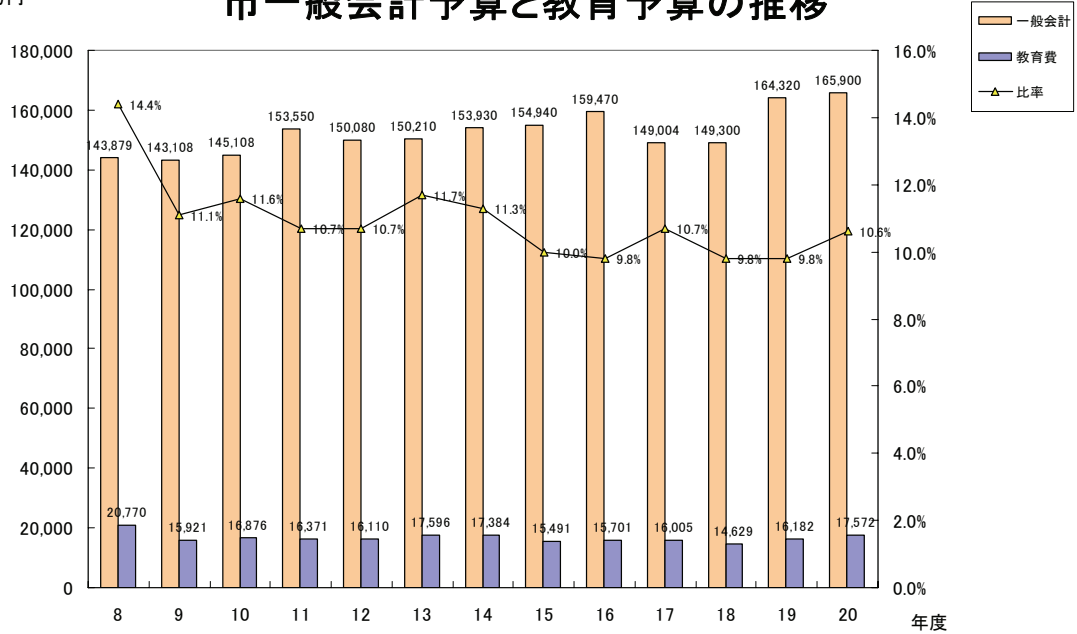
今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識しながら、常に教育行政の根本に立ち返り、社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努め、新しい宇都宮の未来を切り拓く人づくりを推進してまいります。

参考資料

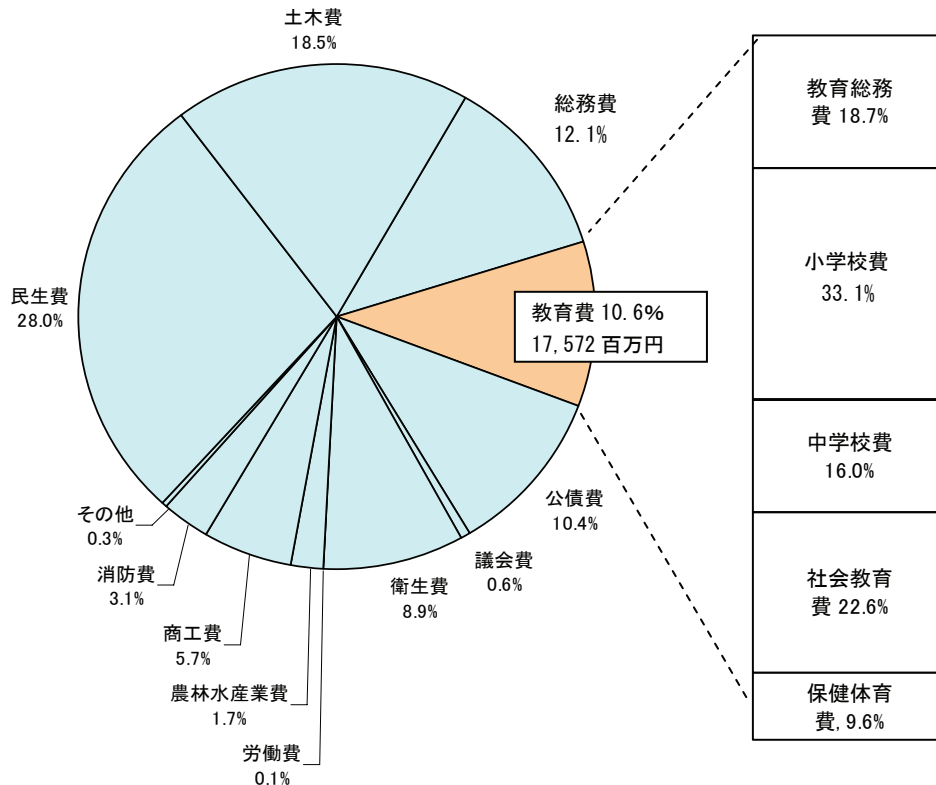
1 一般会計予算と教育予算

百万円

市一般会計予算と教育予算の推移



市一般会計予算と教育予算の内訳



2 施策評価表

【基本施策・施策】

- (1) 生涯にわたる学習活動を促進する
 - ・ 社会をつくる人づくりの推進(生涯学習課) 29
 - ・ 家庭・地域の教育力の向上(生涯学習課) 30
 - ・ 生涯学習活動への支援充実(生涯学習課) 31

- (2) 信頼される学校教育を推進する
 - ・ 学力向上の推進(学校教育課) 32
 - ・ 豊かな人間性と健やかなからだの育成(学校健康課) 33
 - ・ 地域と連携した独自性のある学校経営の推進(学校教育課) . . . 34
 - ・ 教育環境の充実(学校管理課) 35
 - ・ 特別支援教育の充実(教育センター) 36
 - ・ 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成(学校教育課) 37
 - ・ 幼児教育の充実(教育企画課) 38
 - ・ 高校・高等教育の充実(教育企画課) 39

- (3) 個性的な市民文化・都市文化を創造する
 - ・ 文化活動環境の充実(文化課) 40
 - ・ 文化的資源の掘り起こし, 保存, 継承(文化課) 41

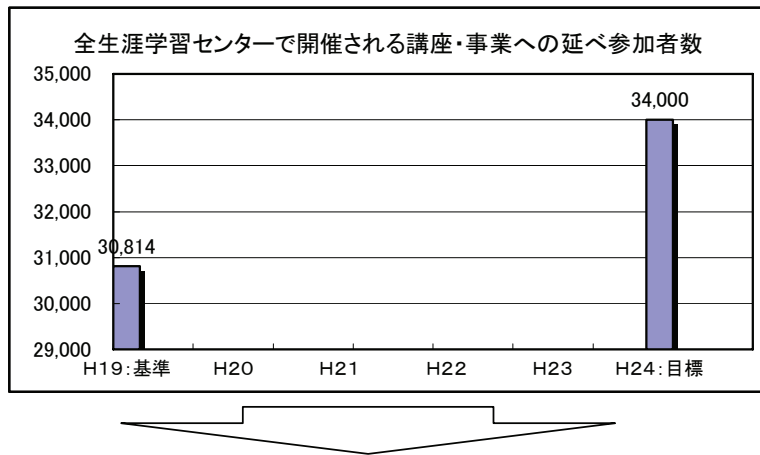
- (4) 生涯にわたるスポーツ活動を促進する
 - ・ スポーツ活動環境の充実(スポーツ振興課) 42
 - ・ スポーツを支える人材の育成, 団体の活性化(スポーツ振興課) . . 43

施策評価表

施策名	社会をつくる人づくりの推進		
施策の目標	一人ひとりが人間力を向上させ、よりよい地域社会をつくるために貢献しています。		
施策を取巻く環境	生涯学習の推進により、学習活動に対する市民の認識や活動は活発になっているが、近年の社会の急激な変化に伴い、行き過ぎた個人主義や人間関係の希薄化、ニート・団塊世代・再チャレンジなどが社会的問題となっている現在、これらの変化に対応し、将来のまちづくりにつなげるためには、市民一人ひとりの能力や活力を向上し、地域社会に貢献する人材を育成する、新たな取り組みが必要な状況にある。		
施策所管課	教育委員会	生涯学習課	632-2673

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年	実績年	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
	(H19年度)	(H20年度)		
全生涯学習センターで開催される講座・事業への延べ参加者数	30,814 単位		➡	34,000 単位
			➡	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	成人対象事業	講座実施回数	191	375	継続
2	青少年対象事業	講座実施回数	44	66	継続
3	子ども情報センター事業	情報誌発行回数	4	3	拡大
4	成人式の開催事務	成人式出席者数	3844	4376	継続
5	成人式実施委員会交付金	成人式出席者数	3844	4376	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	190,019 千円
	平成20年度:総事業費	135,995 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価

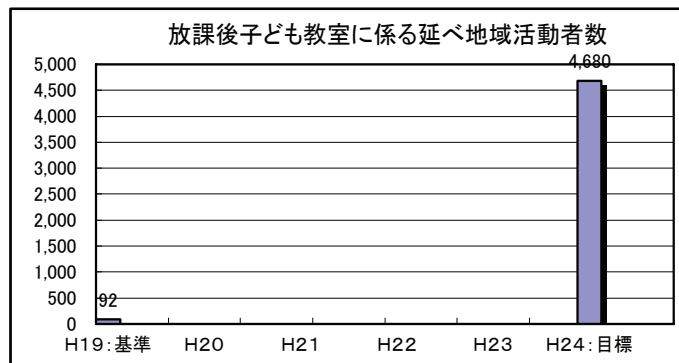
施策評価	達成度		達成している(90%以上)	●	概ね達成(70%~90%未満)		達成していない(70%未満)
	必要性	●	増加している		横ばい		減少している
	効率性	●	十分である		不十分な事業がある		不十分な事業が複数ある
	有効性	●	十分である		やや不十分である		不十分である

施策評価表

施策名	家庭・地域の教育力の向上		
施策の目標	それぞれの家庭での教育と連携し、地域をあげて子どもを育成しています		
施策を取巻く環境	核家族化、少子高齢化の進行、価値観の多様化などを背景に、児童虐待やいじめ、青少年による犯罪の増加などの問題が顕在化し、家庭の教育力の低下が憂慮され、家庭の教育力の向上が求められている。また、地域住民の連帯感の希薄化や子どもを狙った犯罪が増加するなど地域の教育力の低下に対する認識も強く、子育て家庭を社会全体で支え、地域で子どもを育むため、地域の教育力の向上への取組も必要となっている。		
施策所管課	教育委員会	生涯学習課	632-2673

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年	実績	対前年 比増減	目標年次
	(H19年度)	(H20年度)		(H24年度)
放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数	92 単位	単位	➡	4,680 単位
			➡	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	家庭生活対象事業	講座実施回数	149	293	継続
2	放課後子ども教室推進事業	宮っ子ステーション実施校区数	0	2	継続
3	子どもの家事業	子どもの家の開設数(か所)	35	40	継続
4	留守家庭児童会事業	留守家庭児童会の開設数(か所)	17	23	継続
5	子どもの家建設費	各年度毎の子どもの家の整備数(か所)()内は他課予算での整備数	3(1)	3(0)	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	406,556 千円
	平成20年度:総事業費	505,157 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価

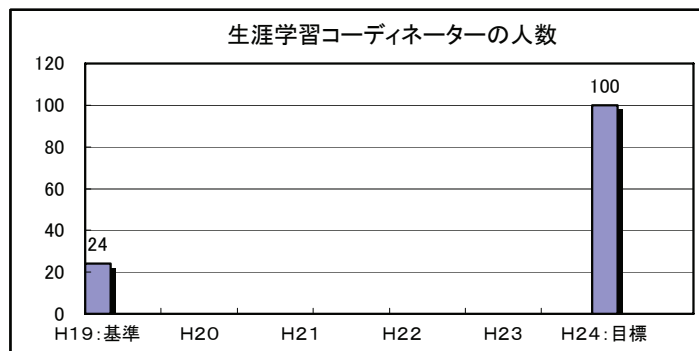
施策評価	達成度	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性	●	増加している	横ばい	減少している
	効率性	●	十分である	不十分な事業がある	不十分な事業が複数ある
	有効性	●	十分である	やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	生涯学習活動への支援充実		
施策の目標	一人ひとりが、自分にあった学びの機会や場を得て、生き生きと学んでいます。		
施策を取巻く環境	これまで学習環境の場や機会の充実に努めてきたが、さらに市民の主体的な学習活動を促進する取組が必要であると共に、体系的・専門的な人づくりを促進するための拠点機能の整備が求められている。また、生涯学習活動をする市民の図書館に対するニーズは高度化・多様化しており、ソフト・ハード両面で充実を求める声が多い状況にある。		
施策所管課	教育委員会	生涯学習課	632-2673

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
生涯学習コーディネーターの人数	24 単位	単位	➡	100 単位
			➡	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	第3図書館(仮称)整備事業	—	—	—	継続
2	図書館情報提供システムの整備	検索数(インターネット)	251,874	300,911	継続
3	生涯学習ボランティア養成事業	養成講座修了者数	34	8	継続
4	情報提供事業	登録件数	4,629	6,084	継続
5	市民大学運営協議会交付金	講座実施回数	105	123	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	1,705,847 千円
	平成20年度:総事業費	1,525,303 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価

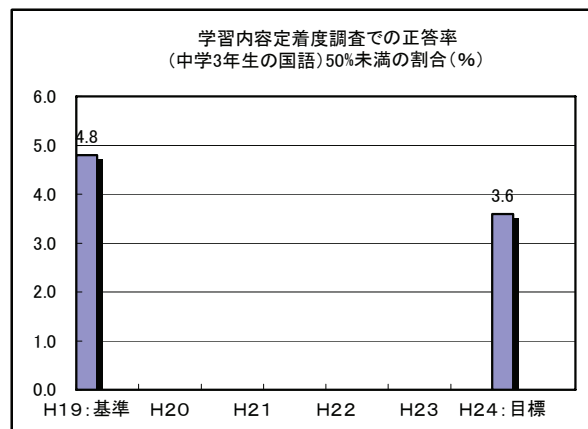
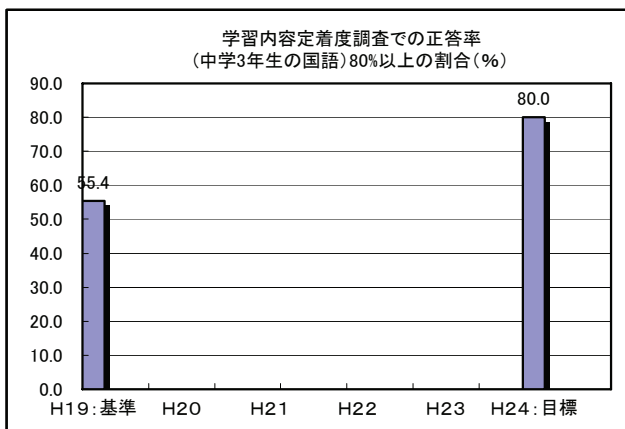
施策評価	達成度	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性	●	増加している	横ばい	減少している
	効率性	●	十分である	不十分な事業がある	不十分な事業が複数ある
	有効性	●	十分である	やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	学力向上の推進		
施策の目標	児童生徒が、学ぶ意欲をもち、基礎学力を身に付けています。		
施策を取巻く環境	国際的な学力調査の結果などにより学力の低下について社会的な関心が高まっており、ゆとり教育の反省を踏まえた新しい学習指導要領が告示され指導内容及び授業時数の増加が示されるなど、学力向上の取組に関する必要性がより一層高まっている。		
施策所管課	教育委員会事務局 学校教育課	2726	

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
学習内容定着度調査での正答率 (中学3年生の国語)80%以上の割合(%)	55.4 %	単位	➡	80.0 %
学習内容定着度調査での正答率 (中学3年生の国語)50%未満の割合(%)	4.8 %		➡	3.6 %



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	学力向上推進事業(「確かな学力」育成推進事業)	学習内容定着度調査の実施校数	80	93	継続
2	外国語指導助手派遣事業	外国語指導助手の派遣中学校数	21	25	拡大
3	外国人児童生徒の日本語指導事業	講師派遣回数	1205	1310	拡大
4	研究学校支援事業(小学校)	研究学校の指定数(校)	22	32	拡大
5	研究学校支援事業(中学校)	研究学校の指定数(校)	10	13	拡大

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	107,434 千円
	平成20年度:総事業費	118,154 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価

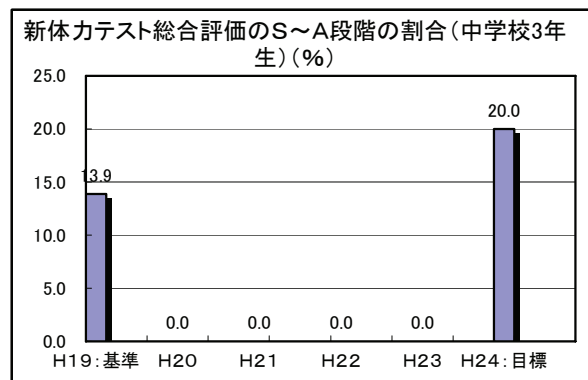
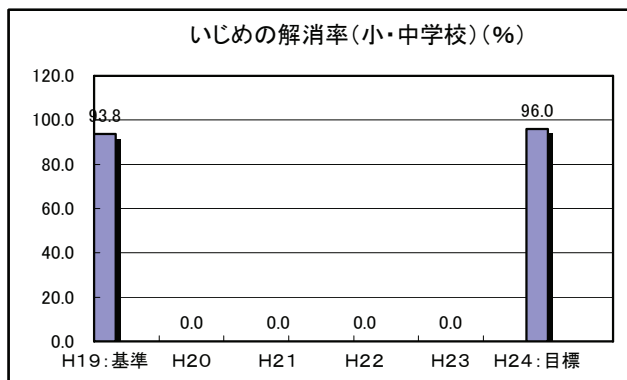
施策評価	達成度	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)	
	必要性	●	増加している		横ばい	減少している
	効率性	●	十分である		不十分な事業がある	不十分な事業が複数ある
	有効性	●	十分である		やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	豊かな人間性と健やかなからだの育成		
施策の目標	児童生徒が、思いやりやたくましい心と体を持ち、規範意識をもって生活しています。		
施策を取巻く環境	管理的事業として、学校給食の管理運営や民間委託等、着実に実施している分野もあるが、一方で、朝食の欠食、食事マナーの低下、体力の低下、不登校生徒の増加など、施策を取り巻く環境は良好とはいえない状況にある。		
施策所管課	教育委員会事務局	学校健康課	2757

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
いじめの解消率(小・中学校)(%)	93.8%	%	→	96.0%
新体力テスト総合評価のS～A段階の割合(中学校3年生)(%)	13.9%	%	→	20.0%



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	うつのみや元気っ子プロジェクトの推進	新体力テストの実施校	93校	93校	拡大
2	学校教育における食育推進事業(事務局)	食育啓発ビデオの作成	100	150	継続
3	学校教育における食育推進事業(小学校)	生野菜、果物給食の実施校	56	56	拡大
4	学校教育における食育推進事業(中学校)	生野菜、果物給食の実施校	21	21	継続
5	心の教育推進事業	スクールカウンセラーの派遣校	21	31	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	1,876,841 千円
	平成20年度:総事業費	1,891,958 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価

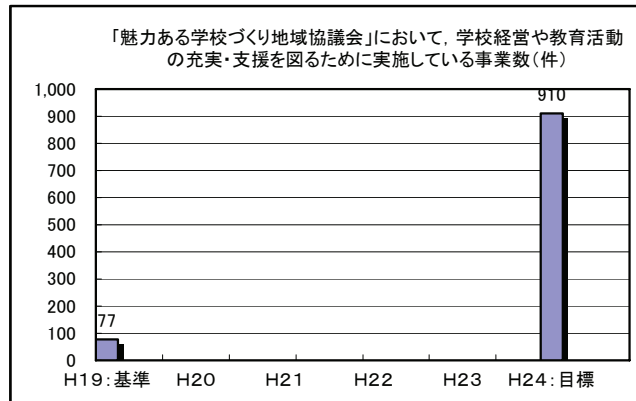
施策評価	達成度	達成している(90%以上)	●	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	効率性	●	十分である		不十分な事業が一部ある
有効性	●	十分である		やや不十分である	不十分である
必要性		増加している	●	横ばい	減少している

施策評価表

施策名	地域と連携した独自性のある学校経営の推進		
施策の目標	各学校が、家庭や地域、企業と連携・協力しながら、信頼され魅力のある学校づくりを進めています。		
施策を取巻く環境	本市においては、地域に開かれた学校づくりを推進しており、改正教育基本法においても学校と家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに相互に連携・協力を努めるよう明記されているなど、地域とともに信頼と魅力のある学校づくりを行う必要性が高まっている。		
施策所管課	教育委員会事務局 学校教育課		2726

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
「魅力ある学校づくり地域協議会」において、学校経営や教育活動の充実・支援を図るために実施	77件	単位	➡	910件
			➡	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	いきいき学校プラン推進事業	うつのみや「いきいき学校」プランに基づく取組を実施する学校数	80	93	継続
2	魅力ある学校づくり地域協議会交付金	魅力ある学校づくり地域協議会の設置数(校)	11	39	拡大
3	小中一貫教育の推進	小中一貫教育に係る会議	3	5	継続
4	学校協力者「街の先生」活動事業	登録者数(人)	3557	2447	継続
5	社会体験学習推進事業	参加生徒数(人)	3806	4133	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	39,961 千円
	平成20年度:総事業費	45,839 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価と方向性

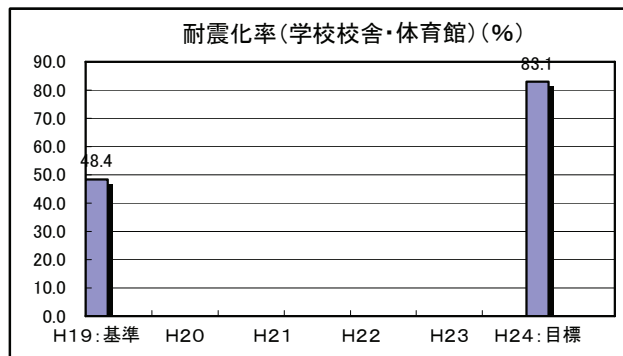
施策評価	達成度	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性	●	増加している	横ばい	減少している
	効率性	●	十分である	不十分な事業がある	不十分な事業が複数ある
	有効性	●	十分である	やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	教育環境の充実		
施策の目標	児童生徒が、安全で快適な教育環境の中で学校生活を送っています。		
施策を取巻く環境	安全性や快適性が確保されていないなど、教育を行う環境の整備が十分でなく、学校が自主自律的に学校運営を行うための財源の不足及び事務負担の増がある。		
施策所管課	教育委員会事務局 学校管理課	632-2710	

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年	実績年	対前年 比増減	目標年次
	(H19年度)	(H20年度)		(H24年度)
耐震化率(学校校舎・体育館)(%)	48%	単位	➡	83%
			➡	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	校舎耐震化推進事業	耐震補強事業実施校	4校	11校	拡大
2	校舎大規模改造事業	大規模改造事業実施校	3校	3校	拡大
3	体育館等整備事業	体育館改築事業実施校	5校	4校	拡大
4	体育館等整備事業(耐震化)	耐震工事関連事業実施校	0	3校	拡大
5	学校リフレッシュ化の推進	普通教室等空調設備設置済校	0	0	拡大

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	5,486,858 千円
	平成20年度:総事業費	4,960,852 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価

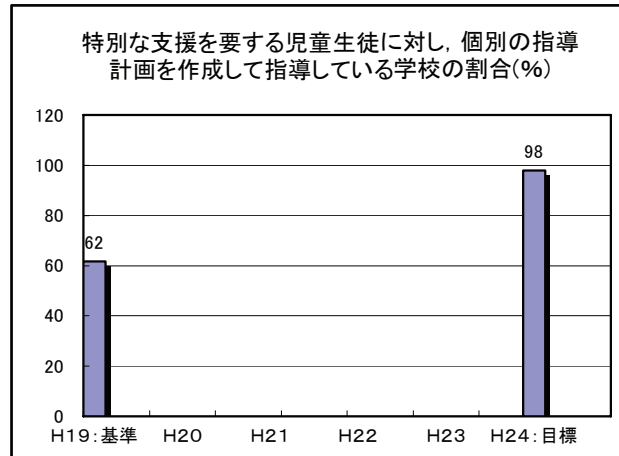
施策評価	達成度	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性	●	増加している	横ばい	減少している
	効率性	●	十分である	不十分な事業がある	不十分な事業が複数ある
	有効性	●	十分である	やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	特別支援教育の充実		
施策の目標	児童生徒一人ひとりが、ニーズに応じた適切な教育的支援を受けています。		
施策を取巻く環境	特別支援教育を充実するために、特別支援教育コーディネーター養成研修や、専門家チームによる巡回相談の実施等により、特別な支援を必要とする児童生徒に対して個別の指導計画を作成するよう働きかけてきたが、専門家チームによる巡回相談の要請が減少するなど、施策を取巻く環境は厳しい状況にある。		
施策所管課	教育委員会	教育センター	639-4381

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
特別な支援を要する児童生徒に対し、個別の指導計画を作成して指導している学校の割合(%)	62 %	単位	➡	98 %
			➡	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	就学指導事業	就学指導委員会の意見を参考に就学した児童生徒の割合(%)	58	72	継続
2	就学児検査費	就学時健康診断後の就学相談件数	50	42	継続
3	身体障がい支援事業	生活補助員派遣数	10	11	継続
4	専門家チームによる巡回相談事業	学校側の要請に応えられた割合(%)	100	100	継続
5	特別支援教育事業	かがやきルーム設置校数	0	0	拡大

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度: 総事業費	178,645 千円
	平成20年度: 総事業費	246,326 千円
	平成21年度: 総事業費	0 千円

◆施策の評価

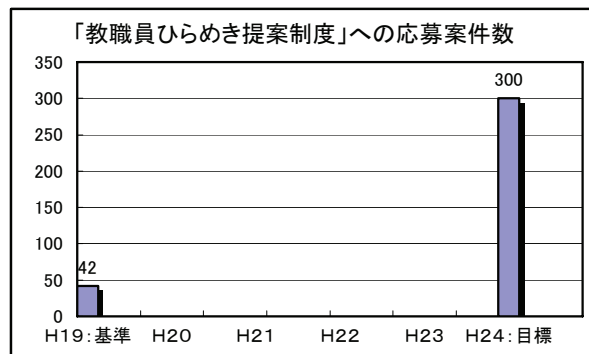
施策評価	達成度		達成している(90%以上)	●	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性	●	増加している		不十分な事業が一部ある	減少している
	効率性	●	十分である		やや不十分である	不十分な事業が複数ある
	有効性		十分である	●	横ばい	不十分である

施策評価表

施策名	高い指導力と情熱をもつ教職員の育成		
施策の目標	教育への情熱があり、信頼される教職員が育成されています。		
施策を取巻く環境	学力や規範意識の低下、いじめ、不登校など、学校教育を巡る問題が深刻化している中、教職員には、様々な教育ニーズに適切に対応するとともに、使命感や専門性を高め、信頼を得ることが求められている。		
施策所管課	教育委員会	学校教育課	632-2725

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
「教職員ひらめき提案制度」への応募案件数	42件	単位	→	300件
			→	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	教職員研修事業	研修受講者人数※負担金支出研修	43	56	見直し拡大
2	情報教育システム事業	教育情報システム年間アクセス件数	301,564件	482,430件	見直し拡大
3					
4					
5					

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	149,878 千円
	平成20年度:総事業費	163,990 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価

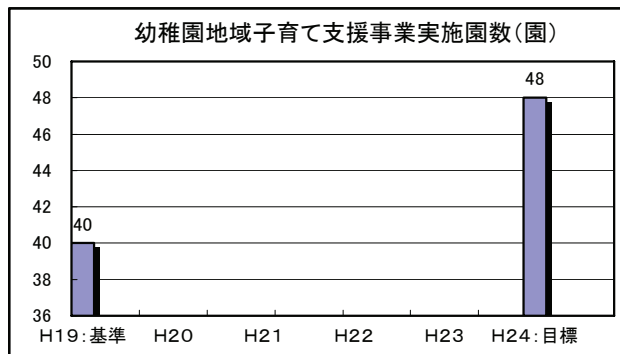
施策評価	達成度	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	効率性	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある
	有効性	●	十分である	やや不十分である	不十分である
	必要性	●	増加している	横ばい	減少している

施策評価表

施策名	幼児教育の充実		
施策の目標	幼児が、人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。		
施策を取巻く環境	幼児教育の主体となる幼稚園等の教育環境や発達段階に応じた異種学校間等の連携が不十分、親の教育力の不足により、幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う教育環境にない状況にあります。		
施策所管課	教育委員会	教育企画課	632-2706

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
幼稚園地域子育て支援事業実施園数(園)	40 園	単位	➡	48 園
			➡	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	子育てランド事業補助金	子育て支援事業を実施する私立幼稚園数(か所)	35	40	継続
2	幼・保・小連携推進事業	生活科・総合的な学習の時間に幼保小連携事業を位置付けた学校数	59	68	継続
3	幼稚園就園奨励費補助金	対象園児数	9411	10255	継続
4	幼稚園運営費補助金	市内の私立幼稚園(か所)	43	48	継続
5	0	0	0	0	0

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	606,744 千円
	平成20年度:総事業費	646,414 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価

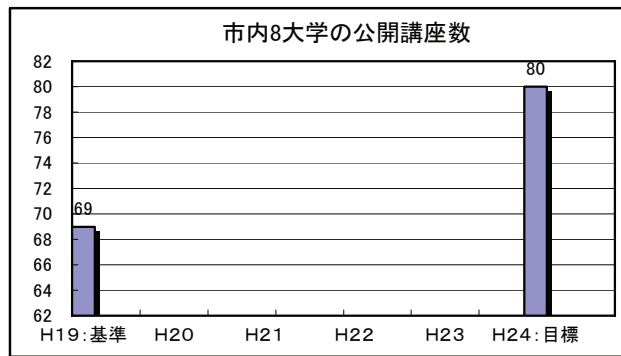
施策評価	達成度	達成している(90%以上)	●	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性	増加している	●	横ばい	減少している
	効率性	● 十分である		不十分な事業がある	不十分な事業が複数ある
	有効性	● 十分である		やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	高校、高等教育の充実		
施策の目標	市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。		
施策を取巻く環境	高度で専門的な学習機会の不足及び経済的な負担により、市民一人ひとりの自己実現が図られる高度で専門的な学習機会の充実への取組が十分でない状況にあります。		
施策所管課	教育委員会	教育企画課	632-2706

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
市内8大学の公開講座数	69 講座	単位	➡	80 講座
			➡	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	奨学金貸付事業	当該年度の貸付者数	612	672	継続
2	市民大学運営協議会交付金(再掲)	講座実施回数	105	123	継続
3	宇都宮大学教育学部連携事業負担金(再掲)	連携協議会、分科会開催回数	10	10	継続
4	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	282,896 千円
	平成20年度:総事業費	307,118 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価

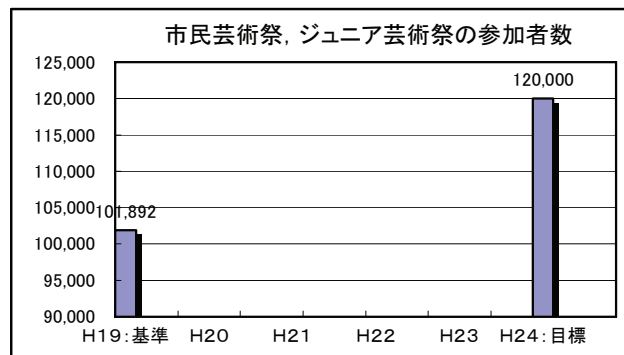
施策評価	達成度	達成している(90%以上)	●	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性	増加している	●	横ばい	減少している
	効率性	十分である	●	不十分な事業がある	不十分な事業が複数ある
	有効性	● 十分である		やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	文化活動環境の充実		
施策の目標	市民が、主体的に芸術文化活動を展開しています。		
施策を取巻く環境	価値観の多様化が進み、「物質的な豊かさ」より「心の豊かさ」を重視する傾向が年々強まっている。このような中、文化は、生活の中に楽しさや感動を与え、精神的な安らぎをもたらす、社会生活を豊かにするものとして、また、課題解決のための創造力を育み、社会に活力をもたらすものとして期待されている。		
施策所管課	教育委員会	文化課	632-2763

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数	101,892 人	人	➡	120,000 人
			➡	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	市民芸術祭共催事業負担金	市民芸術祭開催事業数	29	28	見直し
2	ジュニア芸術祭共催事業負担金	ジュニア芸術祭開催事業数	6	6	継続
3	うつのみやジャズのまち委員会交付金	主催・共催・協賛・後援事業数	21	18	見直し
4	妖精資料活用事業	妖精資料活用事業数	2	30	継続
5	うつのみや百人一首市民大会交付金	市民大会、文化講演会開催数	2	2	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度: 総事業費	299,353 千円
	平成20年度: 総事業費	306,303 千円
	平成21年度: 総事業費	0 千円

◆施策の評価

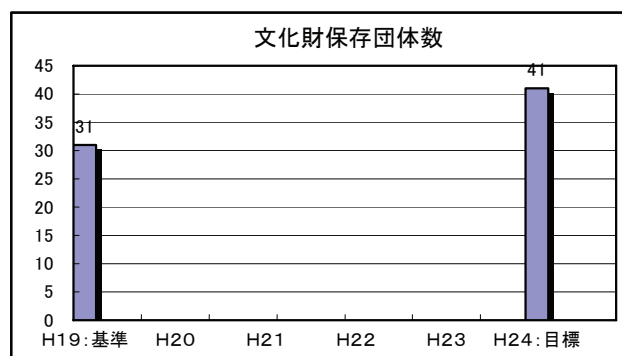
施策評価	達成度	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性	●	増加している	横ばい	減少している
	効率性	●	十分である	不十分な事業がある	不十分な事業が複数ある
	有効性	●	十分である	やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	文化的資源の掘り起こし、保存、継承		
施策の目標	市民が文化遺産・伝統文化などの伝統文化を活用し、各々の地域に根ざした文化を守り、伝え、育んでいます。		
施策を取巻く環境	宇都宮城址公園の整備や上河内・河内地域との合併により、新たな施設や文化財が加わったことにより、市民が本市の歴史や文化財への興味・関心が高まりつつあるものの、市街地の拡大や少子高齢化などにより、本市の貴重な伝統文化も衰退が危惧される。		
施策所管課	教育委員会事務局 文化課	632-2768	

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
文化財保存団体数	31 団体	41 団体	➡	41 団体
			➡	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	歴史的建造物保存事業	指定等による保護の件数	4	0	継続
2	文化財調査事業	調査が必要な文化財の件数	216	197	継続
3	歴史・文化財活用ネットワーク維持管理事業	ホームページアクセス数	19,236	18,066	継続
4	文化財活用・啓発事業	普及啓発資料の発行部数	9,400	12,600	継続
5	宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業	伝統文化フェスティバルの参加者数	15,000	15,000	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	152,263 千円
	平成20年度:総事業費	277,311 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価と方向性

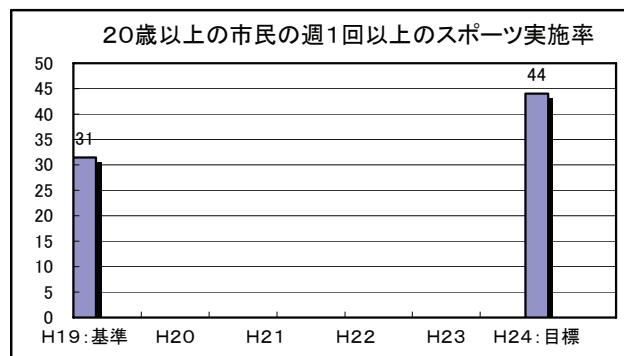
施策評価	達成度	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	効率性	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある
	有効性	●	十分である	やや不十分である	不十分である
	必要性	●	増加している	横ばい	減少している

施策評価表

施策名	スポーツ活動環境の充実		
施策の目標	市民が主体的に自分に合ったスポーツに取り組んでいます。		
施策を取巻く環境	健康づくりや生きがいつくりなどのため、スポーツの役割は重要になってきていますが、身近な場所でスポーツができる環境が整っていないことやスポーツをするきっかけが少ないことなどにより、市民のスポーツへの取組みが十分でない状況にある。		
施策所管課	教育委員会	スポーツ振興課	632-2754

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率	31%	%	➡	44%
			➡	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	総合型地域スポーツクラブの育成	地域スポーツクラブ会員数(人)	1413	1567	拡大
2	総合型地域スポーツクラブ活動支援補助金	地域スポーツクラブ会員数(人)	1413	1567	拡大
3	スポーツ施設等の整備	スポーツ施設利用者数(人)	1079865	1364496	継続
4	市民体育大会事業	参加者数(人)	4166	4373	継続
5	ジャパンカップサイクルロードレースの開催	観客者数(人)	60000	61000	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	534,968 千円
	平成20年度:総事業費	530,607 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価

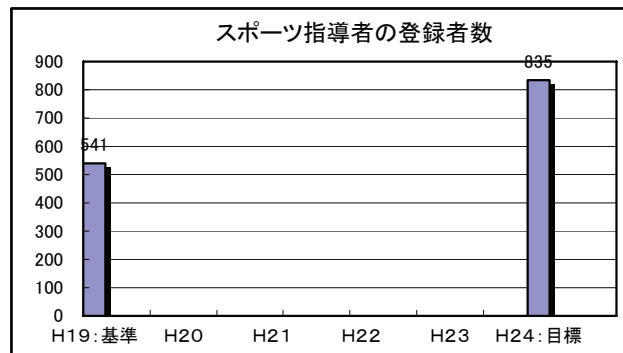
施策評価	達成度		達成している(90%以上)	●	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性	●	増加している		横ばい	減少している
	効率性	●	十分である		不十分な事業がある	不十分な事業が複数ある
	有効性		十分である	●	やや不十分である	不十分である

施策評価表

施策名	スポーツを支える人材の育成, 団体の活性化		
施策の目標	市民のスポーツ活動が多くの指導者, スポーツ団体により支えられています。		
施策を取巻く環境	市民のスポーツ活動の促進が求められるなか, スポーツ指導者が足りないことやスポーツ団体の活動の硬直化により, スポーツ活動の促進が十分でない状況にある。		
施策所管課	教育委員会	スポーツ振興課	632-2737

◆施策指標の達成状況

施策指標	基準年 (H19年度)	実績年 (H20年度)	対前年 比増減	目標年次 (H24年度)
スポーツ指導者の登録者数	541人	単位	→	835人
			→	



◆施策目的達成のための主な事業

No.	事業名	活動指標等	H18	H19	事業の方向性
			実績値	実績値	
1	体育指導委員の育成	研修会参加者数(人)	230	400	継続
2	宇都宮市体育指導委員会補助金	研修会参加者数(人)	230	400	継続
3	宇都宮市体育協会育成補助金	大会・研修会の開催数(回)	668	707	継続
4	少年スポーツ指導員の育成	研修会参加者数(人)	518	548	継続
5	上河内体育協会育成補助金	大会・研修会の開催数(回)	—	18	継続

◆施策にかかる経費

施策に要した経費	平成19年度:総事業費	35,032 千円
	平成20年度:総事業費	36,851 千円
	平成21年度:総事業費	0 千円

◆施策の評価

施策評価	達成度		達成している(90%以上)	●	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)
	必要性	●	増加している		横ばい	減少している
	効率性	●	十分である		不十分な事業がある	不十分な事業が複数ある
	有効性		十分である	●	やや不十分である	不十分である